



日 時 8月22日(月)18時～
受付 8月8日(月)～12日(金)
申込み及び問合せ
広報広聴係 ☎ 32-1834

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありますか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人（JRやNTT）の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。

市議会の同意を受け、平成23年7月1日付で教育委員に坪谷嗣香氏が任命（新任）されました。任期は平成25年9月30日までです。

行政・公共
Public

教育委員が任命されました



教育委員
つばやつぐか
坪谷嗣香 氏

こんばんは市長室

日ごろ、まちづくりについて感じていることや困っていることなどを、市長と一緒に考えてみませんか。（1人30分程度）

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

■生活スタイルの変化による場合
最近、水量が増え、料金が急に高くなつた！と思つたことはありませんか？それには、いくつかのことが考えられます。
・炊事・洗濯・水洗トイレ・お風呂等を通常よりも多く使用した

■消防職員がみなさんのお宅に訪問します
平成23年6月1日から、住宅用火災警報器の設置義務化がスタートしました。
住宅用火災警報器は、火災の発生をいち早く知らせてくれるもので、火災による逃げ遅れを

問合せ 工事期間
・若木町公園・茂尻駅前公園
8月上旬から10月下旬まで
・東文京公園・西文京公園
9月上旬から11月下旬まで

問合せ 管理計画係 ☎ 32-1821

■上下水道課からお知らせ
川崎 和男 氏・堀口 妥 氏
問合せ 市民相談係 ☎ 32-1834

■工事のため公園が利用できなくなります
若木町公園・茂尻駅前公園・東文京公園・西文京公園において、遊具施設等の改築・更新に伴う公園工事が行われます。工事期間中は公園の利用はできませんので、ご不便をおかけしますが皆さんのご協力をよろしくお願いします。

役に立つ法の知識
Law 10 離婚

親権者について

離婚時に未成年の子どもがいる場合には、必ず離婚前に親権者を決めなければなりません。子どもの親権は、子どもの利益、幸福のために、どちらの親が子どもを育てるのにふさわしいかという観点から、子どもの年齢、性別、意思など多くの事情を考慮して決めることになります。詳しいことは当事務所まで。

どんなことでもお気軽にご相談ください（電話予約制）

札幌弁護士会所属
弁護士法人

小寺・松田法律事務所

（滝川事務所）
滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
<http://www.kmlaw.jp>

- ・水洗トイレのタンクが故障し常時水が流れていた
- ・水抜栓埋設管パッキン等の給水用具が故障し漏水していた
- ・誤って蛇口等を閉め忘れて、水が出しつ放しになつていた・等個人宅の水道施設の修理は、市の指定業者にお申しこみください。（修理費用は、自己負担になります。）

☆チェックポイント

8月に予定しておりました、「市民無料法律相談」は、都合により中止となります。今後の予定につきましては、広報あかびら9月号でお知らせします。

市民無料法律相談

防ぐ効果があります。消防本部では、市内における住宅用火災警報器の設置率を把握するため、調査期間を定めて消防職員が各ご家庭を訪問させていただきアンケート調査を行ないますので、ご協力をお願いします。なお、消防職員が住宅用火災警報器や消火器を販売目的で斡旋することはできません。

- ・間違いによる場合
- ・水洗トイレのタンクが故障し常時水が流れていた
- ・水抜栓埋設管パッキン等の給水用具が故障し漏水していた
- ・誤って蛇口等を閉め忘れて、水が出しつ放しになつていた・等個人宅の水道施設の修理は、市の指定業者にお申しこみください。（修理費用は、自己負担になります。）

消防本部では、市内における住宅用火災警報器の設置率を把握するため、調査期間を定めて消防職員が各ご家庭を訪問させていただきアンケート調査を行ないますので、ご協力をお願いします。消防職員が各ご家庭を訪問させていただきアンケート調査を行ないますので、ご協力をお願いします。なお、消防職員が住宅用火災警報器や消火器を販売目的で斡旋することはできません。

① まちづくり活動を応援します
助成金の希望者を募集中です

広報5月号でお知らせしました、「まちづくり・人づくり事業」

「まちづくり活動推進助成事業」につきまして、1件の申請があり決定しました。

募集期間が終了しましたが、

まちづくり活動を促進するため今年度の受付につきましては、随時募集とします。

希望される団体等はぜひ活動

用ください。

※年度末に事業を計画し、助成を

希望される団体等は審査の都合もありますのでお早めに申請されますようお願いします。

問合せ 企画財政課企画調整係
32-1834

学童保育の対象を
4年生まで引き上げました



① 力セットボンベの
適切な処分方法

赤平市では、お仕事などで昼間保護者が自宅にいない小学1年生から3年生を、児童館・児童センターでお預かりする「放課後児童クラブ」を開設していますが、7月23日(土)より、対象学年を小学4年生まで引き上げました。

※ご利用いただくには、事前の申込みが必要です。

カセットボンベによる火傷や火災の発生する事故が多くなっています。

問合せ・申込み先
子ども未来・医療給付係
☎ 32-2216

原爆死没者の慰靈と
恒久平和祈念の黙とう

広島と長崎では、原爆死没者のまちづくり活動を促進するためが投下された時に1分間の黙とうを捧げるとしています。

この趣旨をご理解の上、それぞれの家庭や職場、地域でも黙とうをお願いします。

■原爆が投下された日時

・長崎…8月9日

午前8時15分
午前11時2分

② 第7回赤平市赤い羽根
共同募金チャリティ開催
市 民 行 事 Event

問合せ (社)日本ガス石油機器工業会「力セットボンベお客様センター」☎ 0120-14-9996

生 活 Life

処分の際は、中身を使い切つた後、風通しの良い屋外で、近くに火気が無いことを確認してから、市販の専用器具などを使用し穴を開けて完全にガスを抜いてください。

50年の間、ともに歩んでこられたご夫婦をお祝いします。
日 時 10月13日(木)14時～
対象者 平成23年中に結婚生活満50年(昭和36年結婚・事実婚を含む)を迎えるご夫婦。
※現在、各町内会に該当者についての調査を依頼していますのでお申し出ください。

赤平市金婚式

問合せ 社会福祉協議会
☎ 32-1015

住友赤平小学校開校70周年

昭和16年に住友赤平国民学校として開校、昭和30年代には児童数が2,800名を超える全道屈指の大規模校となり、現在までの卒業生が1万1千名を超える住友赤平小学校は、本年で70周年を迎えます。

これを記念し、式典及び祝賀会を開催しますので、卒業生はもとより市民の皆さんのご出席をお願いします。

式 典 11月6日(日)10時

祝賀会 11月6日(日)正午
住友赤平小学校体育館

日 時 8月28日(日)11時～
会 場 総合体育館

チケット 千円(お楽しみ抽選付き)
※そばうどんコーナーあり。1食400円

問合せ 住友赤平小学校
☎ 32-1015

●いよいよ発売!

第3弾!

スーパー プレミアム
限定5,000セット 20%付き

まごころ商品券

■販売内容

1セット(1,000円券12枚綴り)1万円で、最大1人5セット(5万円)まで。

■販売日及び時間 8月20日(土)9時～16時

売り切れた場合は終了となります。

■販売場所・販売数(3会場で行います)

・交流センターみらい…2,200セット

・若木生活館…1,400セット・東公民館…1,400セット

※売れ残りが出た場合は、22日(月)に商工会議所において販売します。

■問合せ 商工会議所☎ 32-2246

